

提案番号1	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	美杉台地区行政センター
日時	令和7年4月22日（火）午後7時～
提案内容	<p>公務員の2、3年おきの異動について納得ができない。職員の専門性を活かし、業務のスペシャリストを育てていくべきなのではないか。面接時などに希望を聞いてあげてほしい。</p> <p>また、飯能市の職員の昼休み前後の対応が気になる。自席で食事を食べているのが気になるので、食堂などで食べさせてあげてほしい。一つの意見として受けとめていただけるとありがたい。</p>
回答	<p>人事異動は公務員の宿命であり、毎年、適切な人事異動を行っているところでございます。いただいたご意見は参考とさせていただきます。</p>
対応状況欄	
令和7年7月1日現在	会場で回答済み

提案番号2	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	美杉台地区行政センター
日時	令和7年4月22日（火）午後7時～
提案内容	<p>美杉台6丁目にある廃棄物処理場管理地の再利用について。廃棄物処理場管理地のガスはどれくらいの量が出ているのか。</p> <p>もう一点は、デジタル化の推進について。横浜市でもやっていると聞いた。デジタル回覧板などを利用して自治体のほうにもデジタルで情報を共有してほしい。</p>
回答	<p>定期的にガスの検知をしております。まだガスが微量ではあるが出ている状況です。すぐに土地の利用について、何かすることはできません。一般廃棄物処理業として県と相談して埋め立てたことは理解していただきたいと思ます。</p> <p>デジタル回覧板についての予定は現時点ではありませんが、検討したいと思います。</p>
クリーンセンター・自治振興課の対応状況欄	
令和7年7月1日現在	
<p>【クリーンセンター】</p> <p>お尋ねの土地のうち、隣接する旧一般廃棄物最終処分場については、最終処分場として埋め立ては終了していますが廃止には至っておらず、今の基準において簡単に廃止することは出来ないこと、また、同管理地においても同様の制約と、前所有者から寄付を受けた土地であることから跡地利用の制限があることをお伝えしました。</p> <p>旧一般廃棄物最終処分場及び同管理地については、今後も現状のまま、周辺環境にも配慮しながら、適切な維持管理を継続して行っていくことを伝え、提案者に了承していただきました</p> <p>【自治振興課】</p> <p>自治会の負担軽減に係る取組は以前から検討しています。今回頂いたご意見も参考にさせていただき、デジタル化や情報提供などにより自治会の負担軽減を進めていきたいと思います。</p>	

提案番号3	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	美杉台地区行政センター
日時	令和7年4月22日（火）午後7時～
提案内容	<p>美杉台地域に防犯カメラが設置できたことは日々事件、事故が多発している中でとてもありがたかった。少し前に山火事があったときはボヤ騒ぎですんでよかったが一步間違えれば大事故。こういう事がないようにあさひ山展望公園周辺のパトロールも自治会のほうで実施している。</p> <p>美杉台5丁目のゴミ置き場の件だが、ゴミ置き場の関係で住民同士がいがみ合うことがある。以前、市役所に相談していたが解決していない。自治会の活動を円満にしたいと感じるが、存続が心配になることもある。業者への指導や解決につながる提案をお願いしたい。</p>
回答	<p>ゴミ置き場については担当が指導しておりますが、市からは強制することはできません。ゴミ置き場の土地所有者の考えもあると思いますが、可能な範囲内で設置をしていただくよう、お願いなどを行っているところです。</p>
クリーンセンターの対応状況欄	
令和7年7月1日現在	
<p>【クリーンセンター】</p> <p>提案者に対し、開発行為に該当する住宅建設については、飯能市開発行為に関する指導要綱に基づき、集積所設置を指導していることをお伝えしました。</p> <p>提案者も開発指導要綱についてはご理解されており、5丁目内の集積所が未設置の街区について、開発に該当しない住宅建設が増えており問題となっているので条例等で何とかできないかとのことでした。</p> <p>指導要綱に該当しない住宅建設についても、業者から相談があった場合、集積所を設置するようお願いしていること、指導要綱以外の決まりはなく条例制定の予定はないこと、ご相談があればクリーンセンターでお話を伺うこと、地域住民の皆様で話し合いのうえ解決していただきたいことを提案者へお伝えいたしました。</p>	

提案番号4	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	美杉台地区行政センター
日時	令和7年4月22日（火）午後7時～
提案内容	<p>自然災害について。3月の終り頃に南海トラフ地震の被害想定が発表されたと思うが飯能市はどのように対応するのか計画を教えて欲しい。ホームページに出ているか。</p>
回答	<p>飯能市においても、国、県の計画に基づき、地域防災計画を作成し、必要な事項を定め、その都度改定を行っています。最近では3月に計画全体の改定をしました。改定前のものを現在ホームページに掲載しておりますが、改定後のものに関しては今後ホームページに掲載する予定なので、お待ちください。</p> <p>※現在、最新の計画を市のホームページに掲載しております。</p>
防災危機管理室の対応状況欄	
令和7年7月1日現在	
<p>【防災危機管理室】</p> <p>地域防災計画に則った対応を行っており、市のホームページでは、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表に関するお知らせ、広報はんのうでも情報を掲載しています。市で発行しているハザードマップは、地震・土砂災害・洪水の3種類があります。ハザードマップには、日ごろからの地震への備え、非常持ち出し品の用意、地震に備えておくべきこと、指定緊急避難場所や指定避難所の掲載をしております。また、地域での自主防災訓練の実施・参加もお願いしているところです。</p>	

提案番号5	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	美杉台地区行政センター
日時	令和7年4月22日（火）午後7時～
提案内容	<p>加治地区の旧飯能南高校の閉校式があったが、旧飯能南高校の跡地を有効活用できないか。イベントをやりたくてもできないことがあるので、市として先に県に申し入れしてみてもどうか。</p>
回答	<p>市としては公共施設の全体最適化を行っており、また、緊急財政対策もある中、新たに跡地を取得することはできません。県から跡地については、売買になると言われています。いろいろなスポーツ団体等からも依頼があることから、新たな取得者に対し、市が今までのように協議で使わせていただけるものであれば使わせていただくよう、県に申し伝えてもらうようお願いしております。</p>
企画課の対応状況欄	
令和7年7月1日現在	<p>【企画課】 旧飯能南高校の今後の利活用につきまして、埼玉県から情報が入りましたら、市民の皆様にもお知らせしてまいります。</p>
令和8年1月1日現在	<p>【企画課】 旧飯能南高校の今後の利活用につきまして、埼玉県から情報が入りましたら、市民の皆様にもお知らせしてまいります。</p>

提案番号6	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会場	美杉台地区行政センター
日時	令和7年4月22日（火）午後7時～
提案内容	<p>ハープ園（生活の木）があった場所は現在更地になっている。今後、跡地がどうなるのか、地域としては関心が高いので、情報が入ったら教えてほしい。</p>
回答	<p>生活の木の跡地については、UR都市機構に対し、今までのように自然を生かす土地利用ができないかと話をしてきましたが、条件が合わず厳しいとのことでした。UR都市機構が公募を実施するに当たり、叶うかどうかはわかりませんが、市として意見を伝えているところです。</p>
企画課の対応状況欄	
令和7年7月1日現在	
【企画課】	UR都市機構から情報が入りましたら、市民の皆様にもお知らせしてまいります。
令和8年1月1日現在	
【企画課】	<p>UR都市機構からの情報によると「一建設株式会社」が生活の木跡地を落札し、契約に向け調整を進めているとのことです。</p> <p>市といたしましては、今までの要望状況をお伝えし、現在の住環境に合った開発をお願いしているところです。</p>

提案番号7	令和7年市長と語る！ふれあいミーティング
会 場	美杉台地区行政センター
日 時	令和7年4月22日（火）午後7時～
提 案 内 容	ふれあいミーティング資料全体のうち9ページは子育てのことである。子育てする立場として、飯能市で子育てをしたい気持ちが強く、一度飯能から出たが飯能に戻ってきた。もっと多くの人に飯能の良さを知ってもらい飯能で子育てをしてほしい。現在の取組も素晴らしいと思うが、飯能独自の子育て施策は何かあるか。
回 答	全国各地でも子育てに関する様々な取組が行われていますが、とにかく飯能市で子育てしていただきたい、子育てするなら飯能市と思っていただきたいとします。素晴らしい施策をしている自治体等も参考にして、飯能市でも引き続き子育て施策を行っていきます。
こども支援課の対応状況欄	
令和7年7月1日現在	
<p>【こども支援課】</p> <p>飯能市独自の事業として、赤ちゃんスマイル事業について詳細をお伝えしました。</p> <p>また、市の独自事業ではないが、こども家庭センターの機能強化、こどもの居場所づくり事業の拡充、病児保育事業の概要についてお伝えをし、提案者にご理解をいただき、今後の施策に期待しているとお言葉をいただきました。</p>	